

街並み景観ガイドラインの概要  
(常盤台一・二丁目地区)

1	街並み景観ガイドラインの名称	ときわ台景観ガイドライン
2	街並み景観ガイドラインの対象となる重点地区の名称、位置、区域及び面積	常盤台一・二丁目地区 板橋区常盤台一丁目及び二丁目地内 別添区域図のとおり 約39ヘクタール
3	建築物の配置、形態及び外観等に関する基準の概要	<p>1 緑を育てましょう 街に緑を増やしましょう。なかでも街行く人の目にふれやすい道路沿いに緑を増やしましょう。</p> <p>2 街並みの調和をはかりましょう (1) 建築物の高さや外壁、屋根などの形状と色彩は周辺の環境との調和をはかり、統一感のある良好な街並みの形成を目指しましょう。 (2) 敷地の細分化による建築物の建て詰まりを防止し、良好な市街地環境を形成するため、適切な敷地規模を維持しましょう。 (3) 店舗や事業所などでは、道路上の置き看板や商品展示はやめましょう。</p> <p>3 安全な街づくりをしましょう 防災上の安全性や防犯上周囲からの見通しを確保するため、塀の高さを低くしましょう。</p>
4	協議会の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	特定非営利活動法人ときわ台しゃれ街協議会 理事長 野崎 淑子 板橋区常盤台一丁目八番二号常盤台一・二丁目町会事務所内
5	準備協議会と共同して街並み景観ガイドラインを作成した街並みデザイナーの氏名又は名称	清水 正俊
6	街並み景観ガイドラインの閲覧場所	常盤台一・二丁目町会事務所及び板橋区都市整備部都市計画課

